東御市商工会会費口座振替依頼書

捨　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　御中

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 預　　金　　者 | 住　所 | 〒　　　　　(電話　　　－　　　　　　) | 預 金 者お届け印 |
|  |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ)氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 名　称　(商号)上記の氏名と異なるときに記入して下さい。 | 住　所 |  | 契約者印 |
|  |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ)名　称 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

私は、商工会会費を次により口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約の上依頼します。

|  |  |
| --- | --- |
| 金 　融 　機 　関　名 | 　　　　　　　　　銀　　行　　　　　　　　　信用金庫　　　　　　　　支店　　　　　　　　　信用組合 |
| 指　　定　　口　　座 | 種目 | 普通当座 | 12 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 振　 　　替　　 　日 | 　　　　　　　　　　 日 |
| 振 　替 　開　 始 | 　　　平成　　　年　　　月　　　日 |

1. 私が支払うべき商工会会費について貴金融機関に請求書が送付されたときには、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座

から引落の上、お支払い下さい。尚、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。

1. 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定又は預金規程にかかわらず、小切手の振出又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出は致しません。
2. 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されてもさしつかえありません。
3. 貴金融機関の都合により、振替日の前営業日または前々営業日に預金口座から引落されてもさしつかえありません。
4. この契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
5. 領収書は、預金通帳等への記帳により省略してもかまいません。
6. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによるものを除き、貴行にはご迷惑をかけません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|